

飲酒運転根絶強化月間

令和6年 神奈川県実施要綱

期 間

令和6年12月1日（日）～12月31日（火）

目 的

飲酒運転をさせない社会環境の醸成と飲酒運転根絶気運の更なる定着を県民総ぐるみで図ります。

スローガン

飲酒運転は絶対に
しない・させない・許さない・そして見逃さない

重 点

- 1 飲酒運転根絶運動の周知徹底と広報啓発
- 2 飲酒運転を助長する環境の根絶とハンドルキーパー運動の推奨

運動の重点に関する主な推進事項

～飲酒運転根絶運動の周知徹底と広報啓発～

- 飲酒運転の悪質性、危険性などについての周知と広報啓発の推進
- 映像機器などを活用した参加体験型の交通安全教育の推進

～飲酒運転を助長する環境の根絶とハンドルキーパー運動の推奨～

- 酒類の製造・販売業者、酒類提供飲食店、駐車場管理会社などに対し、飲酒運転防止に関する協力を促す取組の推進
- 酒類の販売業者や提供飲食店などと連携したハンドルキーパー運動への参加を促す取組の推進

推進要領（関係機関など）

神奈川県交通安全対策協議会構成機関・団体が共通して推進する事項

- 運動の重点に関する主な推進事項に基づき、地域の実態に即した交通安全活動を積極的に推進します。
- 各種会議、行事を通じて、この運動の趣旨を積極的に周知するとともに、広報紙（誌）・機関紙（誌）を発行するときは、飲酒運転の根絶を呼びかける記事の掲載に努めるなど、飲酒運転は「しない、させない、許さない、そして見逃さない」社会づくりを推進します。

交通安全協会など交通関係団体及び地域関係団体の推進する事項

- キャンペーンの開催やSNSなどにより、飲酒運転根絶を呼びかけます。
- ハンドルキーパー運動を積極的に働きかけ、推進します。

教育機関・団体の推進する事項

- 各種研修会などを通じて、飲酒運転の根絶を徹底させます。
- 広報紙（誌）や校内放送などを活用して飲酒運転事故の悲惨さを呼びかけます。

道路管理者・鉄道事業者など関係機関の推進する事項

- 道路情報板、駅広報、車内広報などを活用し、この運動の周知と交通マナー向上のための広報啓発活動を推進します。

警察の推進する事項

- 飲酒運転による交通事故の詳細な分析や、飲酒運転情報などを踏まえ、飲酒運転の根絶を目的とした効果的かつ計画的な指導取締りを推進します。
- 酒類の製造・販売業者、酒類提供飲食店、駐車場管理者などに対する働きかけを強化し、飲酒運転防止に向けた協力を要請します。
- 飲酒運転を検挙した際には、運転者の捜査のみにとどまらず、飲酒運転をすることを知りながら車両や酒類を提供したり、同乗する者などに対する捜査を厳正に行います。

県・市・区・町・村の推進する事項

- 地域の交通事故実態に即した飲酒運転根絶運動の推進計画などを策定するとともに、関係機関・団体との連携を密にして、運動を推進します。
- 各種メディアを活用して、運動の周知と広報啓発を推進します。

県民の取り組み事項

家庭

- ニュースや新聞を素材に、飲酒運転による事故の悲惨さと責任の重大さを家族で話し合い、「飲酒運転は絶対にしない、させない、許さない、そして見逃さない」を徹底しましょう。
- 自宅で飲酒する場合は、車で来ている人や運転する予定のある人には絶対に飲酒させないようにしましょう。
- お酒の出る宴席などに家族が出席する場合は、車両を運転しないように声をかけましょう。

職場

- 職場内に飲酒運転根絶に関するポスターなどを掲示し、飲酒運転根絶気運を醸成しましょう。
- 広報紙（誌）や交通安全教育の中で、飲酒運転事故の悲惨さを呼びかけましょう。
- 事業主や安全運転管理者などが中心となって、飲酒運転又は飲酒運転を助長することがない職場環境をつくりあげましょう。
- 朝礼や研修会などあらゆる機会を活用し、飲酒運転防止のための指導を徹底しましょう。
- ハンドルキーパー運動を職場で呼びかけましょう。

学校・地域

- 各種会合や行事などあらゆる機会において、飲酒運転追放を呼びかけるなど、飲酒運転根絶の環境づくりに努めましょう。
- 飲酒を伴う会合などには、車両を運転して行かないように声をかけ合いましょう。
- 酒類販売業者・飲食店などと協力して、車両を運転する人には酒類を絶対に提供しないようにしましょう。
- 飲食店と協力して地域ぐるみでハンドルキーパー運動に取り組みましょう。
- 飲酒運転を見かけたら必ず110番通報しましょう。

問合せ先

神奈川県交通安全対策協議会事務局
神奈川県 暮らし安全防災局 暮らし安全部 暮らし安全交通課
電話番号 045—210—1111(代)